

令和3年度社会人を対象としたUIJターン促進事業公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和3年3月17日

長野県産業労働部労働雇用課長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和3年度社会人を対象としたUIJターン促進事業業務

(2) 業務の目的

県内産業の人材不足の解消や、社会増を達成するため、長野県への転職のきっかけを提供することで県内企業への就業を促進する。また、兼業・副業人材の活用など新たな働き方や時代に即した人材確保などについてモデルの構築や企業が学ぶ機会の創出などを通じて、企業の多様な人材確保を図る。

(3) 業務内容

社会人向け転職説明イベントの開催、「テンショクNAGANO」Webサイトの管理・運営、企業向け研修会の開催、転職入門セミナーの開催などの企画・運営・広報の一切を行うものとする。

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおりに

（仕様書（案）の委託業務内容は現時点での予定であり、今後、打合わせの中で変更する可能性がありますので、ご了承ください。契約後の変更については、その都度協議させていただきます。）

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

ア 業務の実施体制、事業計画

イ 社会人向け転職説明イベントの提案（会場、オンライン開催ともに）

ウ 企業向け研修会の提案

エ 社会人向け転職入門セミナーの提案

オ 兼業・副業人材活用に向けた「NAGANOモデル」の構築の提案

カ 業務に要する経費及びその内訳

(6) 業務の実施場所 長野県内、東京都内等

(5) 履行期間又は履行期限

契約日から令和4年3月31日まで

(6) 費用の上限額

16,168,000円（消費税額及び地方消費税の額（100分の10）を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第 19 の企画提案書の提出から第 31 の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条第 4 第 1 項及び財務規則第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格に係る入札参加資格停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 就職支援等に係る事業・業務の履行実績を有する者（5 年以内）。
- (8) 長野県庁で行うプレゼンテーション及び打合せ等に参加できる者。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式第 1 号）
 - ② 参加要件具備説明書類総括書（様式第 1 号の附表）
- (2) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ① 提出期限 令和 3 年 3 月 23 日（火）午後 5 時（必着）
 - ② 提出先 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係（提出先は 12 を参照。以下同様。）
 - ③ 提出方法
持参又は郵送とします。なお郵送で提出した場合は、必ず電話で到達の確認をお願いします。
- (3) 応募資格要件の審査
応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。
- (4) 非該当理由に関する事項
 - ① 県は、参加申込書提出者のうち、応募資格要件に該当しなかった者（以下「非該当者」という）に対しては、非該当理由を企画提案書の提出期限（6（3））の 3 日前までに、書面により通知するものとします。
 - ② 非該当者は、前項の通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により県に対して非該当理由について説明を求めることができるものとします。

③ 県は、非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答するものとします。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(5) その他の留意事項

① 非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 公募型プロポーザル説明会の開催

次のとおり説明会を開催します。

(1) 開催日時 令和3年3月22日（月）午後3時00分から

(2) 開催場所 長野県庁西庁舎109号会議室

5 企画提案書作成に関する質問については、以下により受け付けます。

(1) 受付期限 令和3年3月26日（金）午後5時まで（必着）

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで。

(3) 受付方法 業務等質問書（様式第2号）を電子メールにより提出してください。

(4) 送付先 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

(5) 回答方法 長野県公式ホームページに随時掲載します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式第3号）及び企画書（任意様式 A4版）

企画書は、別に定める仕様書（案）に示す内容を反映させるとともに、7（2）の審査基準表を参考に提案してください。

② 見積書（様式第4号）

(2) 提出部数 6部（原本1部 写し5部）

(3) 提出期限 令和3年4月2日（金）午後3時（必着）

(4) 提出場所 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

(5) 提出方法

持参又は郵送とします。なお郵送で提出した場合は、必ず電話で到達の確認をお願いします。

7 企画提案の選定の方法

(1) 選定方法

ア 企画書の選定に当たっては、社会人を対象としたUIJターン促進事業プロポーザル評価会議を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行いますので、出席してください。

イ 審査委員により、提案項目ごとにA～Eの5段階により評価します。

A：非常に優れている B：優れている C：標準 D：やや劣る E：劣る

評価点は各審査項目に対する配点に係数 1.0(A)、0.8(B)、0.6(C)、0.4(D)、0.2(E)を乗じた点数とします。

ウ 審査委員は、イの採点結果により参加者の優れた方から順に、1位から3位までの順位付けを行います。同点がある場合は、各委員の判断により順位付けを行います。

エ 各委員が行った順位付けに対し、1位は4点、2位は2点、3位は1点の順位点を付け、各委員の順位点を総計して最も得点の高い者を委託候補者として選定します。なお、最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により委託候補者を選定します。ただし、各委員の評価点の合計が出席委員数に60を乗じた値に満たない者は順位点の如何に関わらず選定しません。

(2) 審査基準

別表の審査基準表のとおり

(3) プレゼンテーションの実施日時及び場所

① 開催日時 令和3年4月6日(火) ※時間は各参加者に個別に連絡します。

② 開催場所 長野県庁西庁舎 109号会議室

③ 企画提案の所要時間

プレゼンテーション 20分間、審査委員による質疑 15分間を予定

※日時、場所は変更する場合があります。

(4) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により県から通知します。

② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により県から通知します。

③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案審査委員会審査書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、長野県産業労働部労働雇用課において閲覧に供します。

(5) 非選定理由に関する事項

① 見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により県に対して非該当理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(6) その他の留意事項

① 提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

8 契約書案

別添契約書（案）のとおり

9 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書を県に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

10 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、長野県産業労働部労働雇用課において閲覧に供します。

11 その他

本件は、歳出予算において、この事業の委託契約に係る予算の執行が不可能となった場合は、契約を締結しないことがあります。

12 提案書等の提出先、問い合わせ先

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係（県庁5階）

電話 026-235-7201

F A X 026-235-7327

E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp

担当 掛川 友